

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年4月施行)

令和6年4月

訪問介護相当サービスコード表	2
介護予防生活支援サービスコード表	3
介護予防通所サービスコード表	4
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	9

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について 以下の項目については、市町村が規定する。 各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間に付き

訪問介護相当サービスコード表(パターン1:身体介護及び生活援助を行う場合のサービスコード)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合※1	(1) 1週に1回程度の場合	1176単位	1月につき 1.176	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割り		日割りの場合	÷30.4日 39単位	1日につき 39	
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合	2349単位	1月につき 2.349	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割り		日割りの場合	÷30.4日 77単位	1日につき 77	
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3727単位	1月につき 3.727	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割り		日割りの場合	÷30.4日 123単位	1日につき 123	
A2 2411	訪問型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合※2	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) ※1月につき4回まで 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) ※1月につき8回まで 要支援2(週2回を超える程度) ※1月につき12回まで		1回につき 287	
A2 2511	訪問型サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179	
A2 2621	訪問型サービス23		(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220		
A2 1411	訪問型短時間サービス		(3)短時間の身体介護または生活援助が中心である場合 (20分未満) ※1月につき22回まで 163単位	163	163	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割りの場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割りの場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割りの場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護または生活援助が中心である場合 2単位減算		-2		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2 4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位加算	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2 6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2 6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の24/1000 加算		

※1 ※2を計画する中でこの単位を超過する利用となった場合はこちらを利用する。短時間と※2を併用し、この単位を超過する場合についても同様
※2 原則として、回数単価を利用する。

介護予防生活支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A4	1001	介護予防生活支援サービス	イ 介護予防生活支援サービス	事業対象者・要支援1・要支援2	156単位	1回につき	
					156		
A4	1002	介護予防生活支援サービス／短時間	ロ 介護予防生活支援サービス短時間 (30分未満)	事業対象者・要支援1・要支援2	105単位	105	
A4	1003	介護予防生活支援サービス／初回加算	ハ 介護予防生活支援サービス初回加算	事業対象者・要支援1・要支援2	200単位	200	1月につき
A4	1004	介護予防生活支援サービス高齢者虐待防止未実施減算	ニ 高齢者虐待防止措置未実施減算	介護予防生活支援サービス	所定の単位から2単位減算	154	1回につき
A4	1005	介護予防生活支援サービス／短時間／高齢者虐待防止未実施減算		介護予防生活支援サービス短時間 (30分未満)	所定の単位から1単位減算	104	

介護予防通所サービスコード表(パターン1 5時間以上連続してサービスを行う場合)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
					給付率					
負担割合が1割の場合										
A7	1001	介護予防通所サービス1		イ 介護予防通所サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	334単位 所定単位数の 5% 加算 47単位減算 94単位減算	90%	334 17 287 240	1回につき
A7	1002	介護予防通所サービス1/中山間地域等提供加算			事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所定単位数の 5% 加算	90%	17	
A7	1003	介護予防通所サービス1/送迎(片道)			事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%	287	
A7	1004	介護予防通所サービス1/送迎(無し)、同一建物			事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%	240	
A7	1005	介護予防通所サービス1/定員超過			事業対象者 要支援1 要支援2	定員超過の場合	所定単位数×70%	90%	234	
A7	1006	介護予防通所サービス1/定員超過/中山間地域等提供加算			事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所定単位数の 5% 加算	90%	12	
A7	1007	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(片道)			事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%	187	
A7	1008	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(無し)、同一建物			事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%	140	
A7	1009	介護予防通所サービス1/人員基準欠如			事業対象者 要支援1 要支援2	介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	90%	234	
A7	1010	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/中山間地域等提供加算			事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所定単位数の 5% 加算	90%	12	
A7	1011	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(片道)			事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%	187	
A7	1012	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物			事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%	140	
A7	1101	介護予防通所サービス/若年性認知症受入加算	ロ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	90%	240	
A7	1102	介護予防通所サービス/生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	90%	100		
A7	1103	介護予防通所サービス/運動器機能向上加算	ニ 運動器機能向上加算			225単位加算	90%	225		
A7	1104	介護予防通所サービス/栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	90%	50		
A7	1105	介護予防通所サービス/栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	90%	200		
A7	1106	介護予防通所サービス/口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算 I		150単位加算	90%	150		
A7	1107	介護予防通所サービス/口腔機能向上加算 II	ト 口腔機能向上加算	(2)口腔機能向上加算 II		160単位加算	90%	160		
A7	1108	介護予防通所サービス/事業所評価加算	チ 事業所評価加算			120単位加算	90%	120		
A7	1109	介護予防通所サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	88単位加算	90%	88		
A7	1110	介護予防通所サービス提供体制加算 I 2		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援2(週2回程度)	176単位加算	90%	176		
A7	1111	介護予防通所サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	72単位加算	90%	72		
A7	1112	介護予防通所サービス提供体制加算 II 2		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	要支援2(週2回程度)	144単位加算	90%	144		
A7	1113	介護予防通所サービス提供体制加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)ハ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	24単位加算	90%	24		
A7	1114	介護予防通所サービス提供体制加算 III 2		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)ハ	要支援2(週2回程度)	48単位加算	90%	48		
A7	1115	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算 I			3月に1回を限度	100単位加算	90%	100	1回につき	
A7	1116	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算 II 1	ス 生活機能向上連携加算			200単位加算	90%	200		1月につき
A7	1117	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算 II 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	90%	100		
A7	1118	介護予防通所サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算 I (6月に1回を限度)	20単位加算	90%	20	1回につき	
A7	1119	介護予防通所サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II			(2)口腔・栄養スクリーニング加算 II (6月に1回を限度)	5単位加算	90%	5		
A7	1120	介護予防通所サービス1科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	90%	40	1月につき	
A7	1411	介護予防通所サービス1処遇改善加算 I 1	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の59/1000 加算	90%	79		
A7	1412	介護予防通所サービス1処遇改善加算 I 2		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2(週2回程度)	158	90%	158		
A7	1413	介護予防通所サービス1処遇改善加算 II 1		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の43/1000 加算	90%	57		
A7	1414	介護予防通所サービス1処遇改善加算 II 2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	要支援2(週2回程度)	115	90%	115		
A7	1415	介護予防通所サービス1処遇改善加算 III 1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の23/1000 加算	90%	31		
A7	1416	介護予防通所サービス1処遇改善加算 III 2		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	要支援2(週2回程度)	61	90%	61		
A7	1421	介護予防通所サービス特定処遇改善加算 I 1	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の12/1000 加算	90%	16		
A7	1422	介護予防通所サービス特定処遇改善加算 I 2		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2(週2回程度)	32	90%	32		
A7	1423	介護予防通所サービス特定処遇改善加算 II 1		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の10/1000 加算	90%	13		
A7	1424	介護予防通所サービス特定処遇改善加算 II 2		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	要支援2(週2回程度)	27	90%	27		
A7	1425	介護予防通所サービス1ベースアップ等支援加算1	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の11/1000 加算	90%	15		
A7	1426	介護予防通所サービス1ベースアップ等支援加算2	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	要支援2(週2回程度)	30	90%	30		
A7	1427	介護予防通所サービス1/高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	90%	-3	1回につき	
A7	1428	介護予防通所サービス1/業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	3単位減算	90%	-3		
負担割合が2割の場合										
A7	1021	介護予防通所サービス1/2割		イ 介護予防通所サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合 介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	334単位 所定単位数の 5% 加算 47単位減算 94単位減算	80%	334 17 287 240	1回につき
A7	1022	介護予防通所サービス1/中山間地域等提供加算/2割			事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所定単位数の 5% 加算	80%	17	
A7	1023	介護予防通所サービス1/送迎(片道)/2割			事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	80%	287	
A7	1024	介護予防通所サービス1/送迎(無し)、同一建物/2割			事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%	240	
A7	1025	介護予防通所サービス1/定員超過/2割			事業対象者 要支援1 要支援2	定員超過の場合	所定単位数×70%	80%	234	
A7	1026	介護予防通所サービス1/定員超過/中山間地域等提供加算/2割			事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所定単位数の 5% 加算	80%	12	
A7	1027	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(片道)/2割			事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	80%	187	
A7	1028	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(無し)、同一建物/2割			事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%	140	
A7	1029	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/2割			事業対象者 要支援1 要支援2	介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	80%	234	
A7	1030	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/中山間地域等提供加算/2割			事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所定単位数の 5% 加算	80%	12	
A7	1031	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(片道)/2割			事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	80%	187	
A7	1032	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/2割			事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%	140	
A7	1131	介護予防通所サービス/若年性認知症受入加算/2割	ロ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	80%	240	
A7	1132	介護予防通所サービス/生活上グループ活動加算/2割	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	80%	100		
A7	1133	介護予防通所サービス/運動器機能向上加算/2割	ニ 運動器機能向上加算			225単位加算	80%	225		
A7	1134	介護予防通所サービス/栄養アセスメント加算/2割	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	80%	50		
A7	1135	介護予防通所サービス/栄養改善加算/2割	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	80%	200		
A7	1136	介護予防通所サービス/口腔機能向上加算 I /2割	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算 I		150単位加算	80%	150		
A7	1137	介護予防通所サービス/口腔機能向上加算 II /2割	ト 口腔機能向上加算	(2)口腔機能向上加算 II		160単位加算	80%	160		
A7	1138	介護予防通所サービス/事業所評価加算/2割	チ 事業所評価加算			120単位加算	80%	120		

A7	1139	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅰ1/2割	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	88単位加算		80%	88	1回につき
A7	1140	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅰ2/2割		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援2(週2回程度)	176単位加算		80%	176	
A7	1141	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅱ1/2割		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	72単位加算		80%	72	
A7	1142	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅱ2/2割		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	要支援2(週2回程度)	144単位加算		80%	144	
A7	1143	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅲ1/2割		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)ハ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	24単位加算		80%	24	
A7	1144	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅲ2/2割		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)ハ	要支援2(週2回程度)	48単位加算		80%	48	
A7	1145	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2割	ヌ 生活機能向上連携加算	3月に1回を限度		100単位加算		80%	100	1回につき
A7	1146	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1/2割				200単位加算		80%	200	1月につき
A7	1147	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2/2割		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算		80%	100	1回につき
A7	1148	介護予防通所サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ/2割	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)		20単位加算		80%	20	1回につき
A7	1149	介護予防通所サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ/2割		(2)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)		5単位加算		80%	5	
A7	1150	介護予防通所サービス科学的介護推進体制加算/2割	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算		80%	40	1月につき
A7	1431	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅰ1/2割	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の59/1000 加算		80%	79	1回につき
A7	1432	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅰ2/2割		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2(週2回程度)			80%	158	
A7	1433	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅱ1/2割		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の43/1000 加算		80%	57	
A7	1434	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅱ2/2割		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	要支援2(週2回程度)			80%	115	
A7	1435	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅲ1/2割		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の23/1000 加算		80%	31	
A7	1436	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅲ2/2割		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	要支援2(週2回程度)			80%	61	
A7	1441	介護予防通所サービス特定処遇改善加算Ⅰ1/2割	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の12/1000 加算		80%	16	1回につき
A7	1442	介護予防通所サービス特定処遇改善加算Ⅰ2/2割		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2(週2回程度)			80%	32	
A7	1443	介護予防通所サービス特定処遇改善加算Ⅱ1/2割		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の10/1000 加算		80%	13	
A7	1444	介護予防通所サービス特定処遇改善加算Ⅱ2/2割		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	要支援2(週2回程度)			80%	27	
A7	1445	介護予防通所サービス1ベースアップ等支援加算1/2割	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の11/1000 加算		80%	15	1回につき
A7	1446	介護予防通所サービス1ベースアップ等支援加算2/2割	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	要支援2(週2回程度)			80%	30		
A7	1447	介護予防通所サービス1/高齢者虐待防止未実施減算/2割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)		3単位減算		80%	-3	1回につき
A7	1448	介護予防通所サービス1/業務継続計画未策定減算/2割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)		3単位減算		80%	-3	

負担割合が3割の場合

A7	1041	介護予防通所サービス1/3割	イ 介護予防通所サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	334単位		70%	334	1回につき
A7	1042	介護予防通所サービス1/中山間地域等提供加算/3割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	所定単位数の 5% 加算		70%	17	
A7	1043	介護予防通所サービス1/送迎(片道)/3割			介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	47単位減算		70%	287	
A7	1044	介護予防通所サービス1/送迎(無し)、同一建物/3割			介護職員が欠員の場合	94単位減算		70%	240	
A7	1045	介護予防通所サービス1/定員超過/3割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所定単位数×70%		70%	234	
A7	1046	介護予防通所サービス1/定員超過/中山間地域等提供加算/3割			介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	所定単位数の 5% 加算		70%	12	
A7	1047	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(片道)/3割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	47単位減算		70%	187		
A7	1048	介護予防通所サービス1/定員超過/送迎(無し)、同一建物/3割		人員基準欠如の場合	94単位減算		70%	140		
A7	1049	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/3割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供を行った場合	所定単位数×70%		70%	234		
A7	1050	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/中山間地域等提供加算/3割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	所定単位数の 5% 加算		70%	12		
A7	1051	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(片道)/3割		介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	47単位減算		70%	187		
A7	1052	介護予防通所サービス1/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/3割		介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算		70%	140		
A7	1161	介護予防通所サービス/若年性認知症受入加算/3割		ロ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算			70%	240	
A7	1162	介護予防通所サービス/生活向上グループ活動加算/3割	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算			70%	100		
A7	1163	介護予防通所サービス/運動器機能向上加算/3割	ニ 運動器機能向上加算	225単位加算			70%	225		
A7	1164	介護予防通所サービス/栄養アセスメント加算/3割	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算			70%	50		
A7	1165	介護予防通所サービス/栄養改善加算/3割	ヘ 栄養改善加算	200単位加算			70%	200		
A7	1166	介護予防通所サービス/口腔機能向上加算Ⅰ/3割	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算Ⅰ	150単位加算		70%	150	1回につき	
A7	1167	介護予防通所サービス/口腔機能向上加算Ⅱ/3割		(2)口腔機能向上加算Ⅱ	160単位加算		70%	160		
A7	1168	介護予防通所サービス/事業所評価加算/3割	チ 事業所評価加算	120単位加算			70%	120	1回につき	
A7	1169	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅰ1/3割	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	88単位加算		70%	88	1回につき
A7	1170	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅰ2/3割		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援2(週2回程度)	176単位加算		70%	176	
A7	1171	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅱ1/3割		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	72単位加算		70%	72	
A7	1172	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅱ2/3割		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	要支援2(週2回程度)	144単位加算		70%	144	
A7	1173	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅲ1/3割		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)ハ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	24単位加算		70%	24	
A7	1174	介護予防通所サービス提供体制加算Ⅲ2/3割		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)ハ	要支援2(週2回程度)	48単位加算		70%	48	
A7	1175	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3割	ヌ 生活機能向上連携加算	3月に1回を限度		100単位加算		70%	100	1回につき
A7	1176	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1/3割				200単位加算		70%	200	1月につき
A7	1177	介護予防通所サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2/3割		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算		70%	100	
A7	1178	介護予防通所サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ/3割	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)		20単位加算		70%	20	1回につき
A7	1179	介護予防通所サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ/3割		(2)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)		5単位加算		70%	5	
A7	1180	介護予防通所サービス科学的介護推進体制加算/3割	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算		70%	40	1月につき
A7	1451	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅰ1/3割	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の59/1000 加算		70%	79	1回につき
A7	1452	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅰ2/3割		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2(週2回程度)			70%	158	
A7	1453	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅱ1/3割		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の43/1000 加算		70%	57	
A7	1454	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅱ2/3割		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	要支援2(週2回程度)			70%	115	
A7	1455	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅲ1/3割		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の23/1000 加算		70%	31	
A7	1456	介護予防通所サービス1処遇改善加算Ⅲ2/3割		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	要支援2(週2回程度)			70%	61	
A7	1461	介護予防通所サービス特定処遇改善加算Ⅰ1/3割	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の12/1000 加算		70%	16	1回につき
A7	1462	介護予防通所サービス特定処遇改善加算Ⅰ2/3割		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	要支援2(週2回程度)			70%	32	
A7	1463	介護予防通所サービス特定処遇改善加算Ⅱ1/3割		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の10/1000 加算		70%	13	
A7	1464	介護予防通所サービス特定処遇改善加算Ⅱ2/3割		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	要支援2(週2回程度)			70%	27	
A7	1465	介護予防通所サービス1ベースアップ等支援加算1/3割	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の11/1000 加算		70%	15	1回につき
A7	1466	介護予防通所サービス1ベースアップ等支援加算2/3割	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	要支援2(週2回程度)			70%	30		
A7	1467	介護予防通所サービス1/高齢者虐待防止未実施減算/3割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)		3単位減算		70%	-3	1回につき
A7	1468	介護予防通所サービス1/業務継続計画未策定減算/3割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)		3単位減算		70%	-3	

介護予防通所サービスサービスコード表(パターン2 3時間以上5時間未満連続してサービスを行う場合)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位				
						種類	項目		
1割負担の場合									
A7	1201 介護予防通所サービス2	イ 介護予防通所サービス費2	事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	296単位	90%	296	1回につき	
A7	1202 介護予防通所サービス2/送迎(片道)				47単位減算	90%	249		
A7	1203 介護予防通所サービス2/送迎(無し)、同一建物				94単位減算	90%	202		
A7	1204 介護予防通所サービス2/定員超過				定員超過の場合	所定単位数×70%	90%		207
A7	1205 介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(片道)				介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%		160
A7	1206 介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(無し)、同一建物				介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%		113
A7	1207 介護予防通所サービス2/人員基準欠如				介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	90%		207
A7	1208 介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(片道)				介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	90%		160
A7	1209 介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物				介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	90%		113
A7	1210 介護予防通所サービス2科学的介護推進体制加算	ロ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	90%	40	1月につき		
A7	1211 介護予防通所サービス2処遇改善加算 I 1	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の59/1000 加算	90%	70	1回につき	
A7	1212 介護予防通所サービス2処遇改善加算 I 2			要支援2(週2回程度)	90%	140			
A7	1213 介護予防通所サービス2処遇改善加算 II 1			(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の43/1000 加算	90%		51
A7	1214 介護予防通所サービス2処遇改善加算 II 2				要支援2(週2回程度)	90%	102		
A7	1215 介護予防通所サービス2処遇改善加算 III 1			(3)介護職員処遇改善加算(III)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の23/1000 加算	90%		27
A7	1216 介護予防通所サービス2処遇改善加算 III 2				要支援2(週2回程度)	90%	54		
A7	1221 介護予防通所サービス2ベースアップ等支援加算1	ニ 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の11/1000 加算	90%	13	1回につき	
A7	1222 介護予防通所サービス2ベースアップ等支援加算2		要支援2(週2回程度)	90%	26				
A7	1223 介護予防通所サービス2/高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	要支援2(週2回程度)	3単位減算	90%	-3		
A7	1224 介護予防通所サービス2/業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	要支援2(週2回程度)	3単位減算	90%	-3		
2割負担の場合									
A7	1231 介護予防通所サービス2/2割	イ 介護予防通所サービス費2	事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	296単位	80%	296	1回につき	
A7	1232 介護予防通所サービス2/送迎(片道)/2割				47単位減算	80%	249		
A7	1233 介護予防通所サービス2/送迎(無し)、同一建物/2割				94単位減算	80%	202		
A7	1234 介護予防通所サービス2/定員超過/2割				定員超過の場合	所定単位数×70%	80%		207
A7	1235 介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(片道)/2割				介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	80%		160
A7	1236 介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(無し)、同一建物/2割				介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%		113
A7	1237 介護予防通所サービス2/人員基準欠如/2割				介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	80%		207
A7	1238 介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(片道)/2割				介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	80%		160
A7	1239 介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/2割				介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	80%		113
A7	1240 介護予防通所サービス2科学的介護推進体制加算/2割	ロ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	80%	40	1月につき		
A7	1241 介護予防通所サービス2処遇改善加算 I 1/2割	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の59/1000 加算	80%	70	1回につき	
A7	1242 介護予防通所サービス2処遇改善加算 I 2/2割			要支援2(週2回程度)	80%	140			
A7	1243 介護予防通所サービス2処遇改善加算 II 1/2割			(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の43/1000 加算	80%		51
A7	1244 介護予防通所サービス2処遇改善加算 II 2/2割				要支援2(週2回程度)	80%	102		
A7	1245 介護予防通所サービス2処遇改善加算 III 1/2割			(3)介護職員処遇改善加算(III)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の23/1000 加算	80%		27
A7	1246 介護予防通所サービス2処遇改善加算 III 2/2割				要支援2(週2回程度)	80%	54		
A7	1551 介護予防通所サービス2ベースアップ等支援加算1/2割	ニ 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の11/1000 加算	80%	13	1回につき	
A7	1552 介護予防通所サービス2ベースアップ等支援加算2/2割		要支援2(週2回程度)	80%	26				
A7	1553 介護予防通所サービス2/高齢者虐待防止未実施減算/2割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	要支援2(週2回程度)	3単位減算	80%	-3		
A7	1554 介護予防通所サービス2/業務継続計画未策定減算/2割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	要支援2(週2回程度)	3単位減算	80%	-3		
3割負担の場合									
A7	1261 介護予防通所サービス2/3割	イ 介護予防通所サービス費2	事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	296単位	70%	296	1回につき	
A7	1262 介護予防通所サービス2/送迎(片道)/3割				47単位減算	70%	249		
A7	1263 介護予防通所サービス2/送迎(無し)、同一建物/3割				94単位減算	70%	202		
A7	1264 介護予防通所サービス2/定員超過/3割				定員超過の場合	所定単位数×70%	70%		207
A7	1265 介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(片道)/3割				介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	70%		160
A7	1266 介護予防通所サービス2/定員超過/送迎(無し)、同一建物/3割				介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	70%		113
A7	1267 介護予防通所サービス2/人員基準欠如/3割				介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	70%		207
A7	1268 介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(片道)/3割				介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合	47単位減算	70%		160
A7	1269 介護予防通所サービス2/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/3割				介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に介護予防通所サービスを行う場合	94単位減算	70%		113
A7	1270 介護予防通所サービス2科学的介護推進体制加算/3割	ロ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	70%	40	1月につき		
A7	1271 介護予防通所サービス2処遇改善加算 I 1/3割	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の59/1000 加算	70%	70	1回につき	
A7	1272 介護予防通所サービス2処遇改善加算 I 2/3割			要支援2(週2回程度)	70%	140			
A7	1273 介護予防通所サービス2処遇改善加算 II 1/3割			(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の43/1000 加算	70%		51
A7	1274 介護予防通所サービス2処遇改善加算 II 2/3割				要支援2(週2回程度)	70%	102		
A7	1275 介護予防通所サービス2処遇改善加算 III 1/3割			(3)介護職員処遇改善加算(III)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の23/1000 加算	70%		27
A7	1276 介護予防通所サービス2処遇改善加算 III 2/3割				要支援2(週2回程度)	70%	54		
A7	1281 介護予防通所サービス2ベースアップ等支援加算1/3割	ニ 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	所定単位数の11/1000 加算	70%	13	1回につき	
A7	1282 介護予防通所サービス2ベースアップ等支援加算2/3割		要支援2(週2回程度)	70%	26				
A7	1283 介護予防通所サービス2/高齢者虐待防止未実施減算/3割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	要支援2(週2回程度)	3単位減算	70%	-3		
A7	1284 介護予防通所サービス2/業務継続計画未策定減算/3割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	要支援2(週2回程度)	3単位減算	70%	-3		

介護予防通所サービスサービスコード表(パターン3 2時間以上3時間未満連続してサービスを行う場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
1割負担の場合								
A7	1301	介護予防通所サービス3	イ 介護予防通所サービス費3	240単位	90%	240	1回につき	
A7	1302	介護予防通所サービス3/送迎(片道)		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%		193
A7	1303	介護予防通所サービス3/送迎(無し)、同一建物		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	90%		146
A7	1304	介護予防通所サービス3/定員超過		定員超過の場合	所定単位数×70%	90%		168
A7	1305	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(片道)		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%		121
A7	1306	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(無し)、同一建物		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	90%		74
A7	1307	介護予防通所サービス3/人員基準欠如		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	90%		168
A7	1308	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(片道)		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	90%		121
A7	1309	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	90%		74
A7	1310	介護予防通所サービス3/高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算		90%
A7	1311	介護予防通所サービス3/業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算	90%	-2	
2割負担の場合								
A7	1321	介護予防通所サービス3/2割	イ 介護予防通所サービス費3	240単位	80%	240	1回につき	
A7	1322	介護予防通所サービス3/送迎(片道)/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%		193
A7	1323	介護予防通所サービス3/送迎(無し)、同一建物/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	80%		146
A7	1324	介護予防通所サービス3/定員超過/2割		定員超過の場合	所定単位数×70%	80%		168
A7	1325	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(片道)/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%		121
A7	1326	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(無し)、同一建物/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	80%		74
A7	1327	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/2割		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	80%		168
A7	1328	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(片道)/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	80%		121
A7	1329	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/2割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	80%		74
A7	1330	介護予防通所サービス3/高齢者虐待防止未実施減算/2割		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算		80%
A7	1331	介護予防通所サービス3/業務継続計画未策定減算/2割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算	80%	-2	
3割負担の場合								
A7	1341	介護予防通所サービス3/3割	イ 介護予防通所サービス費3	240単位	70%	240	1回につき	
A7	1342	介護予防通所サービス3/送迎(片道)/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%		193
A7	1343	介護予防通所サービス3/送迎(無し)、同一建物/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	70%		146
A7	1344	介護予防通所サービス3/定員超過/3割		定員超過の場合	所定単位数×70%	70%		168
A7	1345	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(片道)/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%		121
A7	1346	介護予防通所サービス3/定員超過/送迎(無し)、同一建物/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	70%		74
A7	1347	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/3割		介護職員が欠員の場合	所定単位数×70%	70%		168
A7	1348	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(片道)/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて片道の送迎を行わなかった場合 47単位減算	70%		121
A7	1349	介護予防通所サービス3/人員基準欠如/送迎(無し)、同一建物/3割		事業対象者 要支援1 要支援2	介護予防通所サービスにおいて往復送迎を行わなかった場合、又は 事業所と同一の建物に居住する者若しくは同一建物から利用する者に 介護予防通所サービスを行う場合 94単位減算	70%		74
A7	1350	介護予防通所サービス3/高齢者虐待防止未実施減算/3割		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算		70%
A7	1351	介護予防通所サービス3/業務継続計画未策定減算/3割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 要支援2(週2回程度)	2単位減算	70%	-2	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
AF	2001	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費	442単位	1月につき
AF	2002	介護予防ケアマネジメント初回加算	介護予防ケアマネジメント費初回加算	300単位	
AF	2003	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	介護予防ケアマネジメント費委託連携加算	300単位	
AF	2004	介護予防ケアマネジメント/高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(令和6年4月)

サービス種類	サービスコード 件数
A1:訪問型サービス(みなし)	0
A2:訪問型サービス(独自)	42
A3:訪問型サービス(独自/定率)	0
A4:訪問型サービス(独自/定額)	5
A5:通所型サービス(みなし)	0
A6:通所型サービス(独自)	0
A7:通所型サービス(独自/定率)	231
A8:通所型サービス(独自/定額)	0
A9:その他の生活支援サービス(配食/定率)	0
AA:その他の生活支援サービス(配食/定額)	0
AB:その他の生活支援サービス(見守り/定率)	0
AC:その他の生活支援サービス(見守り/定額)	0
AD:その他の生活支援サービス(その他/定率)	0
AE:その他の生活支援サービス(その他/定額)	0
AF:介護予防ケアマネジメント	4
	282